

次期大田原市総合計画基本計画【前期】(案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市総合計画基本計画【前期】
- 2 計画等の案の公表日 平成28年12月19日(月)
- 3 意見公募期間 平成28年12月19日(月)～平成29年1月17日(火)
- 4 意見の提出状況 1名、1団体 計 2件
(提出方法: 郵送0件、ファクシミリ0件、電子メール1件、持参1件)
- 5 提出された意見数 24件

※項目別意見数(同じ趣旨の意見はまとめさせていただきました。)

項目	意見数
第1章 はじめに	0件
第2章 重点テーマ(テーマ1～テーマ5)	0件
第3章 分野別計画 ※内 提案事項について 7件	24件
基本政策1【社会基盤分野(10施策)】	(4件)
基本政策2【教育文化分野(5施策)】	(2件)
基本政策3【産業分野(5施策)】	(3件)
基本政策4【保健福祉分野(6施策)】	(3件)
基本政策5【市民生活分野(9施策)】	(4件)
基本政策6【行財政分野(4施策)】	(8件)
合計	24件

6 提出された意見に対する市の考え方

(1) 第3章 分野別計画について(17件)

意見等の概要	市の考え方
<p>No.1 1-(3) 廃棄物対策の推進 ※8. 廃棄物の適正処理の推進 【内容】 「施策の展開」に、<u>廃棄物ごみ置き場の適正配置、現況確認の実施を明示すべき。</u></p>	<p>ごみステーションにつきましては、「大田原市ごみステーション設置要綱」に基づく適正な設置に努めるとともに、「第二次大田原市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、市民協働の取組として、保健委員や管理責任者と連携しながら、適正な維持管理の促進に努めることとしております。ご提案のありました点は、ごみ収集体制の効率化を図る上でも重要でありますので、「1-3-(8) 廃棄物の適正処理の推進」にその考え方を追記いたします。</p>

意見等の概要	市の考え方
<p>No. 2 1-(6) 都市基盤の整備 ※17. 良好な居住環境の整備 【内容】 <u>「施策の展開」に、道路の景観づくり計画を進め、「地域を繋ぐみどりづくり」を進める計画を明示すべき。</u></p>	<p>道路の景観づくりにつきましては、沿道の緑化をはじめ、道路を中心とした景観の創出や周辺環境との調和に十分配慮した整備に努めるとともに、市民との協働による美化活動等を推進しております。ご提案のありました考え方は、「1-(6) 都市基盤の整備」の取組を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
<p>No. 3 1-(8) 公共交通の整備 【内容】 <u>「施策の展開」に、野崎駅東口の実現化に向けた整備計画を明示すべき。</u></p>	<p>野崎駅東口の整備につきましては、都市計画道路3・4・7号野崎駅東口線整備の他、駅前広場、野崎駅自由通路、駅橋上化等も含めた野崎地区の一体的な整備が必要と考えられます。従いまして、ご指摘の内容につきましては、必要となる「都市基盤の整備」も含めた財政負担を明らかにした上で、計画を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>No. 4 1-(10) 下水道の整備 【内容】 <u>「施策の展開」等に、公共下水道の整備・維持管理には多額の費用を要し、大きな財政負担となること、地域によっては合併処理浄化槽の活用を進めるべきことを明示すべき。</u></p>	<p>「6-(37)財政の健全運営」におきまして、下水道の整備に限らず、事務事業全般について目的、必要性、費用対効果を検証し、徹底した経費の削減を図ることで、限られた財源の有効活用に努めることとしております。なお、下水道未整備地区について、「下水道・浄化槽」のどちらの整備が有効であるかの検証結果に基づき、整備方針の見直しを実施していることから「現状と課題」にその旨の追記を行うことといたします。</p>
<p>No. 5 2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進 ※39. 教育支援体制の充実 【内容】 <u>いじめを減らし、孤立しがちな子や障がいを持つ子どもたちが社会から排除されない為にも、「生きる力」を育む前提として「共生」や「多様性」を加え、これからの時代に合った幅の広い教育を目指すよう明示すべき。</u></p>	<p>「38. 教育活動の充実」の具体的な取組として、「人権教育の推進」を掲げておりますが、人権教育にはいじめについての対応や異文化に対する理解を深めるための指導等も含まれておりますので、人権教育をより多角的な視点で推進してまいります。なお、学校や地域におきまして、障害及び障害者への正しい理解促進を図ることは重要でありますので、「4-(24) 障害者にやさしいまちづくりの推進」の「施策の展開」に、「学校・地域での福祉体験・福祉教育」「共生社会の形成」の文言の追記を行うことといたします。</p>

意見等の概要	市の考え方
<p>No.6 2-(13) 文化・芸術の振興</p> <p>【内容】 <u>学校教育でも、歴史、文化について積極的に学び、伝統文化を継承することを明示すべき。地域教育とすべき。</u></p>	<p>「2-(12)生きる力を育む学校教育の推進」の基本事業「38.教育活動の充実」での具体的な取組としまして、「体験学習の充実」を掲げておりますが、この取組が示す範囲は、宿泊体験等のもとより、児童生徒を取り巻く地域の行事や舞踊等の体験も含めた広義のものとしております。</p> <p>また、「2-(13)文化・芸術の振興」の基本事業「44.文化財の保存・保護・活用」の取組におきましても、「伝統芸能の育成と保存」等の中で、「伝承団体」の活動等により伝統文化の継承を推進してまいります。</p>
<p>No.7 3-(20) 観光の振興</p> <p>【内容】 <u>「施策の展開」にグリーン・ツーリズムをどのように推進すべきか、農業経営者にアンケートを実施し、道筋を解りやすくすることを明示すべき。</u></p>	<p>グリーン・ツーリズム事業におきましては、農家民泊・農業体験の受入れ農家等との意見交換を行いながら事業を推進しております。今後につきましても、八溝山周辺地域定住自立圏の圏域内市町と連携するなど「3-(20)観光の振興」に明示した「グリーン・ツーリズム事業の更なる推進」に向けた事業を進める中で、利用者や農家等との意見交換に努めてまいります。</p>
<p>No.8 4-(22) 結婚支援と子育て支援の充実</p> <p>【内容】 <u>子どもを産み育てる環境対策として、「病児・病後児保育、乳児保育、時間外保育の延長、育児教室の充実」などの少子化対策を明示すべき。</u></p>	<p>「子どもを産み育てる環境対策」の一つとしまして、「大田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭の多様なニーズに応える保育事業の提供に努めております。今後につきましても、「4-(22)結婚支援と子育て支援の充実」に明示した「保育環境の整備」、「保育サービスの充実」の取組を推進することで、子育て支援の充実を図ってまいります。</p>
<p>No.9 4-(23) 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実 ※84. 介護保険の適正運営</p> <p>【内容】 <u>「具体的な取組」について、介護予防の推進は分かるが、一步踏み込んで「低所得者対策」の項目を設けるべき。</u></p>	<p>介護保険事業における「低所得者対策」につきましては、公費による介護保険料の軽減や介護保険サービス利用料の自己負担額の軽減を行っております。今後ますます高齢化が進み、保険給付費の増加が見込まれる中、将来を見据えた適正な財政運営が求められていることから、国や県の動向を見据え、被保険者の負担能力に応じた介護保険料の設定に努める旨、「4-(23)-84 介護保険の適正運営」に追記を行うこととします。</p>

意見等の概要	市の考え方
<p>No.10 5-(27) 防犯体制と対策の充実 【内容】 <u>通学路の整備と共に、防犯灯の設置計画について明示すべき。自治会からの設置要望では通学路が見落とされている場合もあると考える。</u></p>	<p>「防犯灯の設置」につきましては、「5-(27) 防犯体制と対策の充実」の「101. 防犯環境の整備」におきまして、「地域防犯のために必要な箇所への防犯灯の設置と適正な管理に努めます。」としております。今後につきましても、「防犯灯の適切な設置・管理」に努めてまいります。</p>
<p>No.11 5-(29) 交通安全対策の推進 ※110. 道路交通環境の整備 【内容】 <u>「施策の展開」の中に、道路のバリアフリーと歩道の設置を明示すべき。</u></p>	<p>「1-(7) 道路・河川の整備」の「19. 安全安心な道路整備」におきまして、「交通安全施設等の整備やバリアフリーに対応した道路整備を推進します。」としております。今後につきましても、「バリアフリー化を目指した道路整備」に努めてまいります。</p>
<p>No.12 5-(31) 市民参加行政の推進 【内容】 <u>財政運営は長引く経済情勢の悪化により非常に厳しいことを認識し、行政が何でもやるのではなく、市民と行政の協働による役割分担を図り取り組むべきことを明示すべき。</u></p>	<p>大田原市総合計画基本構想の基本理念におきましては、「市民・事業者・行政がそれぞれ主役となって自らの責務を果たし、協働によるまちづくりを進める」こととしております。基本計画(前期)におきましても随所に「市民と行政の協働」による取組を明示しており、「5-(31) 市民参加行政の推進」におきましても、「市民参加・市民協働」による取組を推進することとしております。</p>
<p>No.13 6-(37) 財政の健全運営 【内容】 <u>財源の確保は必要不可欠であるが、自主財源の割合は低く増額も見込めないと思われるので、今後の財源確保について明示すべき。</u></p>	<p>「今後の財源確保」につきましては、「6-(37) 財政の健全運営」に明示しました「132. 持続可能な財政運営」の「施策の展開」や「基本事業と具体的な取組」の内容におきまして、持続可能な財政運営に向けた財源確保に対する市の考えを集約しております。</p>

<p>No.14 6-(37) 財政の健全運営</p> <p>【内容】 <u>施策の目標（指標）で、5年後の最終目標を掲げているが、今後、最も重要と思われる「定住人口の確保・健全財政」について、数量的に目標として明示すべき。</u></p>	<p>「定住人口の確保」につきましては、基本計画(前期)で「重点テーマ」に掲げた取組を推進することにより、大田原市総合計画基本構想の「第3節 将来フレーム」に明示しました5年後(平成33年)の人口見込、「73,900人」の達成を目指します。「健全財政」につきましては、「6-(37) 財政の健全運営」の「施策の目標（指標）」に掲げた数値目標の達成に向けて、施策等を推進してまいります。</p>
<p>意見等の概要</p>	<p>市の考え方</p>
<p>No.15 6-(37) 財政の健全運営</p> <p>【内容】 <u>財源は限られており、必要な施策を効果的に実施すべき。新庁舎建設も開始したが、次代に借金だけを残すような政策は避けるべきであり、健全な財政運営を行なっていくことを明示すべき。</u></p>	<p>事業実施に当たりましては、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果を発揮できるよう努めております。今後につきましても、「6-(37) 財政の健全運営」に明示した施策等を推進することで、「健全な財政運営」に努めてまいります。</p> <p>また、「新庁舎の整備」につきましても、「134. 市有財産の適正管理」の取組として明示し、国の財政支援制度を活用するとともに、ライフサイクルコストの低減を含めた長期的な視点に立ち、建設・維持管理等に要する費用の縮減に努めてまいります。</p>
<p>No.16 6-(38) 広域連携の推進</p> <p>【内容】 <u>「現状と課題」で、「既存住民の転出の抑制、地域外からの転入促進が本市の長期的な発展にとって必要」としているが、どの自治体も同様であり「自治体間の人の奪い合い」とも言える。定住自立圏構想推進による転出増加を危惧する。「定住人口は市の総合パワー・市の財政の安定の源泉」であることを明示すべき。</u></p>	<p>広域連携・地域間連携による「移住・定住の促進」に向けた取組は、本市や連携市町の人口減少を抑制する効果が見込めることから、行財政基盤を安定させるための有効な手段であると考えます。更に、持続可能な社会の確立を目指し、都市部からの人の流れを創るためには、周辺地域との連携により「移住・定住の促進」に向けた施策を展開することで、連携する圏域全体に人を呼び込むことが必要と考えますので、これらの主旨が示せるよう、「6-(38) 広域連携の推進」の「現状と課題」にその旨の追記を行うことといたします。</p>
<p>No.17 6-(38) 広域連携の推進</p> <p>【内容】 <u>「施策の展開」等で、想定定住人口について、計画人口と戦略人口との関係を明確にすべき。</u></p>	<p>ご指摘のありました「6-(38) 広域連携の推進」の「現状と課題」に明示した圏域の「将来推計人口」と「人口の将来展望」のグラフに関する説明につきましては、注釈を入れることにより対応させていただきます。</p>

(2) 提案事項について (7件)

※次の提案は、分野別計画の内容に係る具体的な提案でありますので、前期基本計画に盛り込むのではなく、施策等を推進する上での参考とさせていただきます。

No.18 (3-(16) 農業の振興)

「具体的な取組」で、水田地域自然環境保全の関係で、水路の掃除に関し10年後には農業者年齢から厳しい状況になる事を危惧する。新しい環境保全の形態を検討し始めることを提案する。

No.19 (3-(18) 商業の振興)

「施策の方向」で、商業の活性化対策として「宅配事業」に取り組み、買い物に出掛けられない人々へのサービス展開を図ることを提案する。

No.20 (4-(21) 健康づくりの推進)

住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦など感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、喫煙防止、受動喫煙防止を推進するための具体的な取組について要望する。

No.21 (5-(31) 市民参加行政の推進)

協働のカテゴリーは、「市民と行政」「市民同士」「行政同士」があるので、それぞれが繋がるような施策を講じて市が進めるまちづくりの核とする。それに多くの施策を統合することで目標を達成できるようにするなど、「市民協働」を極めて、都市ブランド化してはどうか。

No.22 (6-(36) 行政の効率的・効果的運営)

人事管理の適正化を図る為にも職員の法務立案能力を高める研修機会を設けるべきと考える。

No.23 (6-(36) 行政の効率的・効果的運営) ※130. 組織体制の改善

人事評価制度運用の推進とあるが、どのように運用するのか分からない。従来の年功序列型から能力、実績主義を含めた新しい制度について、公平性・客観性・透明性などを備えた公務に即した制度の見直しを図るべきと考える。

No.24 (6-(37) 財政の健全運営)

歳出は社会経済動向や国、県の方針など予測困難な要因が大きいことから、収支均衡の前提にたち、歳入の範囲内での歳出予算編成を財政運営の基本とすることを明確にすべきと考える。

7 意見公募の結果を踏まえた修正箇所 (※修正後の文面を掲載しました。)

第Ⅲ編 基本計画【前期】

第3章 分野別計画

基本政策1 豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり

1-(3) 廃棄物対策の推進

【意見等の概要 No.1】

〔施策の展開：8. 廃棄物の適正処理の推進〕

今後も継続した監視や意識啓発、地域ボランティアによる清掃活動等を行い、ごみが捨てにくい環境づくりを推進します。また、地域が主体となったごみステーションの適正な維持管理を促進し、ごみ収集体制の効率化や広域的な処理施設の運営を進め、廃棄物の適正処理を推進するとともに、指定廃棄物の適正な保管に努めます。

1-(10) 下水道の整備

【意見等の概要 No.4】

〔現状と課題〕

○公共下水道の整備は、今後、比較的人口密度の低い郊外を整備対象としており、整備区域によっては投資効率の低い事業となる可能性もあることから、平成27年度に実施した大田原市生活排水処理構想の見直しにおいて、浄化槽整備との比較検証による整備手法の再検討を行うなど、財政面を考慮した効率的・効果的な整備を進めています。

基本政策4 いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり

4-(23) 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実)

【意見等の概要 No.9】

〔施策の展開：84. 介護保険の適正運営〕

適正な事業所指定及び指導・監督の充実を図り、介護給付の適正化を推進します。また、中長期的な視点に立ち被保険者の負担が過重にならない、負担能力に応じた介護保険料の設定に努めるとともに、介護保険制度の市民への啓発に努めます。

4-(24) 障害者にやさしいまちづくりの推進

【意見等の概要 No.5】

〔施策の展開：90. 障害者にやさしいまちづくりの促進〕

障害のある人とない人との相互理解を深めるため、学校・地域での福祉体験・福祉教育を行うなど、共生社会の形成に向けた障害者福祉に関する周知・啓発活動を促進します。また、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

基本政策6 情報化と広域連携を進め、効率的・効果的な行財政運営のまちづくり

6-(38) 広域連携の推進

【意見等の概要 No.16】

〔現状と課題〕

- 本市の長期的な発展を目指し、人口減少に歯止めをかけるためには、八溝山周辺地域定住自立圏の構成市町における既存住民の転出を抑え、転入を促進することで、圏域全体の人口減少を抑制することが課題であることから、本市と連携市町が協力し合い、圏域内に「都市部」からの人の流れを創るための「移住・定住の促進」に向けた施策を展開することが必要です。

大田原市総合政策部政策推進課政策企画係
電話 0287(23)8701 ファクシミリ 0287(23)8748